

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第1四半期)

自2023年1月1日  
至2023年3月31日

株式会社ノバレーゼ

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 要約四半期連結財務諸表	9
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	11
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	13
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年5月26日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 洋基
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03（5524）3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 増山 晃年
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03（5524）3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 増山 晃年

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上収益 (千円)	2,182,992	3,330,090	17,222,448
税引前四半期損失(△)又は税引 前当期利益 (千円)	△616,055	△480,972	2,485,209
親会社の所有者に帰属する四半期 損失(△)又は親会社の所有者に 帰属する当期利益 (千円)	△405,410	△323,369	1,656,874
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	△417,571	△325,475	1,630,312
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,173,707	6,913,022	7,234,271
総資産額 (千円)	31,873,490	31,215,768	31,980,649
基本的1株当たり四半期損失 (△)又は基本的1株当たり当期 利益 (円)	△3,243.29	△2,586.96	13,255.00
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.2	22.2	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△229,090	△268,042	4,620,214
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△68,325	△763,418	△1,340,374
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△198,406	△521,439	△2,725,751
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,751,042	1,249,948	2,803,410

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直していますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock Your Life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

重点施策の一つである新規出店については、宮崎県初進出となる婚礼施設「アマンダブルー青島」（宮崎県宮崎市）を2023年4月に開業致します。

JR日南線「青島駅」から徒歩4分の好立地で、新規リゾート施設の開業で注目のエリアです。太平洋に面した施設で、館内の至る所から雄大な海と、神聖な島として名高い「青島」を望めます。

建物は、全体を青島に正体するように建て、眺望を良くしています。外観は、波状岩が広がる青島独特の海岸風景「鬼の洗濯板」をイメージしてデザインしました。それぞれの棟を前後にずらして配置する斬新な造りで、波状岩を表現します。館内は、青島神社の「産霊紙紬（むすびこより）」をモチーフにしたデザインを、壁面のアートなどに取り入れ、宮崎らしさを演出しております。バンケットの海側は一面ガラス張りで、高さ6メートル横幅が約16メートルの大きな窓越しに、迫力のある絶景が広がります。青島のほか、地平線まで広がる海の雄大な景色お楽しみいただきます。床にはブルーのカーペットを敷いて、海との一体感を演出します。

また、沖縄県初進出となる婚礼施設「KIRANAH RESORT（キラナリゾート）沖縄 サザンチャペル」（沖縄県島尻郡八重瀬町）を、2023年7月に開業します。

沖縄本島南部の約1万平米の土地にチャペルと披露宴会場が一体となった複合型の結婚式場（1F建て、延べ床面積約1,069平米）を敷地内に新築します。場所は海に面した高台に立つ、180度オーシャンビューの好立地で、太平洋に面した本島最南端のチャペルになる予定です。那覇空港から車で約30分という、利便性の高さも売りにします。

建物には琉球瓦や琉球石炭岩を使うほか、やんばるの森をコンセプトにした披露宴会場を設けるなど、沖縄らしさを散りばめます。

ブライダル事業における婚礼プロデュース部門の新規来館数は回復傾向にあり、好調に推移しました。その結果、受注組数は、1,178組（前年同期比7.1%増）となり、受注残組数については受注が好調であったものの、前第1四半期連結累計期間と比較して新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う延期等が減少し、当第1四半期の施行組数が増加したことから、3,494組（前年同期比12.0%減）となりました。

売上収益については、前第1四半期連結累計期間に発令されていたまん延防止措置等の制限もなかったことから、当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,330百万円（前年同期比52.6%増）となりました。また、利益面では、施行組数が前第1四半期連結累計期間よりも好調に推移したことから営業損失は383百万円（前年同期は553百万円の損失）、税引前四半期損失480百万円（前年同期は616百万円の損失）、四半期損失323百万円（前年同期は405百万円の損失）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの店舗数は以下のとおりとなっております。

セグメント	ブライダル事業			レストラン 特化型事業
	ゲストハウス	ドレスショップ	その他	
国内	32	22	1	7
海外	—	—	1	—

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### (ブライダル事業)

ブライダル事業においては、前連結会計年度に開業した「葵庭園」が通期で寄与したことや前連結会計年度での受注組数が好調だったこと、前第1四半期連結累計期間に発令されていたまん延防止措置等の制限もなかったことから、堅調に推移いたしました。

その結果、売上収益は3,137百万円（前年同期比51.0%増）、セグメント損失は83百万円（前年同期は316百万円

の損失)となりました。

(レストラン特化型事業)

レストラン特化型事業においては、前連結会計年度に開業した「SHARI 赤坂」が通期で寄与したことや、前第1四半期連結累計期間に発令されていたまん延防止措置がなかったことから好調に推移しました。

その結果、売上収益は192百万円(前年同期比84.3%増)、セグメント損失は0百万円(前年同期は18百万円の損失)となりました。

(2) 当社グループの財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は31,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ764百万円減少いたしました。主な要因は、2023年4月に新規出店するアマンダンブルー青島(宮崎県宮崎市)の有形固定資産の取得および既存店に係る有形固定資産の取得により有形固定資産が602百万円増加しましたが、新店および既存店の有形固定資産の取得による支出や前連結会計年度の未払消費税等の支払、金融機関への借入金の返済およびリファイナンスに伴う借入コストの支払等により現金及び現金同等物が1,553百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は24,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ443百万円減少いたしました。主な要因は、顧客からの契約負債が316百万円増加したものの、前連結会計年度の未払消費税等の支払や有給休暇引当金の減少によりその他の流動負債が537百万円減少、金融機関への返済等により借入金が275百万円減少、建物等の賃貸借に係るリース負債の支払によりその他の金融負債が111百万円減少したことによるものであります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本総額は6,913百万円となり、前連結会計年度末に比べ321百万円減少いたしました。主な要因は、四半期損失を323百万円計上したことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,249百万円となり前連結会計年度末に比べ1,553百万円の減少(前連結会計年度末比55.4%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は268百万円となりました。主な要因は、契約負債の増加による収入が316百万円、減価償却費及び償却費が548百万円あったものの、税引前四半期損失を480百万円計上したこと、未払消費税等の増減額が385百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は763百万円となりました。主な要因は、2023年4月に新規出店するアマンダンブルー青島(宮崎県宮崎市)に係る有形固定資産の取得および既存店に係る有形固定資産の取得による支出が731百万円、店舗の差入保証金の差入れによる支出が35百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は521百万円となりました。主な要因はリファイナンスに伴い、長期借入れによる収入が11,346百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が11,548百万円および建物等の賃貸借に係るリース負債の返済による支出が219百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は当第1四半期連結会計期間において、下記の金銭消費貸借契約を締結しております。

#### 新金銭消費貸借契約

##### (1) 契約内容

- ①契約の相手先 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社横浜銀行、株式会社みなと銀行
- ②契約期間 2023年2月10日から2025年3月31日
- ③借入金総額 12,492百万円（タームローンA 11,492百万円、タームローンB 1,000百万円）
- ④利率 日本円TIBOR（0%が下限）に一定のマージンを加算
- ⑤借入実行日 2023年3月31日
- ⑥返済期限 タームローンA 2023年6月末日より6か月ごとに返済（最終返済日2025年3月31日）  
タームローンB 2024年3月29日期日一括返済
- ⑦財務制限条項
  - a. 各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。
  - b. 各決算期末における連結損益計算書上の営業利益又は当期利益（但し、のれん償却費を足し戻した金額とする。）のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

- (2) 残高 12,492百万円※（2022年3月31日現在）  
※（タームローンA 11,492百万円、タームローンB 1,000百万円）



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

(注) 2023年4月14日開催の株主総会決議により、2023年4月14日付で株式分割に備えて定款の変更が行われ、発行可能株式総数は500,000株減少し、500,000株となり、2023年5月15日開催の取締役会決議により、2023年5月25日付で株式分割を行う定款変更が行われ、発行可能株式総数は99,500,000株増加し、100,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,000	25,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	125,000	25,000,000	—	—

(注) 1. 2023年4月14日開催の取締役会決議により、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は24,875,000株増加し、25,000,000株となっております。

2. 2023年4月14日開催の取締役会決議により、2023年5月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	125,000	—	100,000	—	—

(注) 2023年4月14日の開催の取締役会決議により、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は24,875,000株増加し、25,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,000	125,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	125,000	—	—
総株主の議決権	—	125,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,803,410	1,249,948
営業債権及びその他の債権		290,256	290,336
棚卸資産		230,081	243,102
その他の金融資産	8	20,207	20,301
その他の流動資産		178,581	166,845
流動資産合計		3,522,538	1,970,534
非流動資産			
有形固定資産		14,718,529	15,321,084
のれん		11,203,452	11,203,452
無形資産		68,036	66,214
持分法で会計処理されている投資		22,550	16,863
その他の金融資産	8	937,015	968,844
繰延税金資産		1,506,811	1,667,210
その他の非流動資産		1,714	1,563
非流動資産合計		28,458,110	29,245,233
資産合計		31,980,649	31,215,768

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,358,780	1,666,236
契約負債		1,315,725	1,632,298
借入金	8	13,068,564	2,922,702
その他の金融負債		902,475	925,921
未払法人所得税等		179,367	2,796
その他の流動負債		1,068,691	531,321
流動負債合計		17,893,605	7,681,276
非流動負債			
借入金	8	1,058,634	10,929,106
その他の金融負債		4,586,356	4,451,048
引当金		1,162,046	1,197,888
その他の非流動負債		45,733	43,426
非流動負債合計		6,852,771	16,621,468
負債合計		24,746,377	24,302,745
資本			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金		6,150,000	6,150,000
利益剰余金		923,664	600,294
その他の資本の構成要素		60,607	62,728
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,234,271	6,913,022
資本合計		7,234,271	6,913,022
負債及び資本合計		31,980,649	31,215,768

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自2022年1月1日 至2022年3月31日)	(自2023年1月1日 至2023年3月31日)
		千円	千円
売上収益	5, 6	2, 182, 992	3, 330, 090
売上原価		△1, 114, 827	△1, 638, 395
売上総利益		1, 068, 164	1, 691, 694
販売費及び一般管理費		△1, 730, 060	△2, 071, 452
その他の収益		109, 106	5, 196
その他の費用		△660	△9, 297
営業損失 (△)	5	△553, 449	△383, 858
金融収益		12, 109	3, 979
金融費用		△75, 080	△95, 406
持分法による投資損益 (△は損失)		365	△5, 686
税引前四半期損失 (△)		△616, 055	△480, 972
法人所得税費用		210, 644	157, 602
四半期損失 (△)		△405, 410	△323, 369
四半期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△405, 410	△323, 369
非支配持分		—	—
四半期損失 (△)		△405, 410	△323, 369
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	7	△3, 243. 29	△2, 586. 96
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	7	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
四半期損失(△)	△405,410	△323,369
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△12,160	△2,105
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△12,160	△2,105
税引後その他の包括利益	△12,160	△2,105
四半期包括利益	△417,571	△325,475
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△417,571	△325,475
非支配持分	—	—
四半期包括利益	△417,571	△325,475

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

## 親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素		
		千円	千円	千円	千円	千円	
2022年1月1日時点 の残高		100,000	6,150,000	△733,210	70,262	5,587,051	5,587,051
四半期損失(△)		—	—	△405,410	—	△405,410	△405,410
その他の包括利益		—	—	—	△12,160	△12,160	△12,160
四半期包括利益合計		—	—	△405,410	△12,160	△417,571	△417,571
株式報酬		—	—	—	4,226	4,226	4,226
所有者との取引額合計		—	—	—	4,226	4,226	4,226
2022年3月31日時点 の残高		100,000	6,150,000	△1,138,621	62,329	5,173,707	5,173,707

## 親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素		
		千円	千円	千円	千円	千円	
2023年1月1日時点 の残高		100,000	6,150,000	923,664	60,607	7,234,271	7,234,271
四半期損失(△)		—	—	△323,369	—	△323,369	△323,369
その他の包括利益		—	—	—	△2,105	△2,105	△2,105
四半期包括利益合計		—	—	△323,369	△2,105	△325,475	△325,475
株式報酬		—	—	—	4,226	4,226	4,226
所有者との取引額合計		—	—	—	4,226	4,226	4,226
2023年3月31日時点 の残高		100,000	6,150,000	600,294	62,728	6,913,022	6,913,022



## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失(△)	△616,055	△480,972
減価償却費及び償却費	516,837	548,293
金融収益	△12,109	△3,979
金融費用	75,080	95,406
持分法による投資損益(△は益)	△365	5,686
固定資産除却損	660	6,297
事業譲渡益	△31,239	—
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	29,605	1,492
棚卸資産の増減額(△は増加)	△34,130	△12,966
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△57,259	28,157
契約負債の増減(△は減少)	571,101	316,566
未払費用の増減額(△は減少)	△96,371	△47,808
預り金の増減額(△は減少)	△78,548	4,155
未払消費税等の増減額(△は減少)	△376,723	△385,877
その他	△19,083	△71,745
小計	△128,600	2,708
利息の受取額	671	614
利息の支払額	△78,636	△62,340
法人所得税の支払額	△22,524	△209,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	△229,090	△268,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△109,606	△731,250
有形固定資産の売却による収入	—	10
無形資産の取得による支出	△1,825	△1,995
貸付けの回収による収入	4,924	5,016
差入保証金の差入れによる支出	△7,700	△35,200
差入保証金の回収による収入	20,882	—
事業譲渡による収入	25,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,325	△763,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	80,000	△100,000
長期借入れによる収入	—	11,346,564
長期借入金の返済による支出	△49,996	△11,548,908
リース負債の返済による支出	△228,410	△219,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,406	△521,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△562
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△495,795	△1,553,462
現金及び現金同等物の期首残高	2,246,838	2,803,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,751,042	1,249,948

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ノバレーゼ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.novarese.co.jp>）で開示しております。2023年3月31日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ブライダル事業、レストラン特化型事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年5月22日に代表取締役社長 荻野洋基によって承認されております。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性がある（material）会計方針を開示することを要求
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化
IAS第12号	法人所得税（2021年5月改訂）	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響をおよぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

### 5. セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており、「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブライダル事業」は、挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣裳のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供を主な事業としております。

「レストラン特化型事業」は、宴会・一般飲食（ランチ・ディナー）の提供を主な事業としております。

## (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一であり、報告セグメント損失は、要約四半期連結損益計算書上の営業損失（△）であります。セグメント間の内部取引価格は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,078,652	104,339	2,182,992	—	2,182,992
セグメント間収益	770	3,572	4,343	△4,343	—
計	2,079,423	107,912	2,187,335	△4,343	2,182,992
セグメント損失(△)	△316,912	△18,940	△335,852	△217,596	△553,449
金融収益					12,109
金融費用					△75,080
持分法による投資損益 (△は損失)					365
税引前四半期損失(△)					△616,055

(注) セグメント損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	3,137,750	192,339	3,330,090	—	3,330,090
セグメント間収益	774	6,618	7,392	△7,392	—
計	3,138,524	198,958	3,337,482	△7,392	3,330,090
セグメント損失(△)	△83,557	△632	△84,189	△299,669	△383,858
金融収益					3,979
金融費用					△95,406
持分法による投資損益 (△は損失)					△5,686
税引前四半期損失(△)					△480,972

(注) セグメント損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 6. 売上収益

### 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	1,014,452	—	1,014,452
婚礼衣裳	496,852	—	496,852
レストラン	567,347	104,339	671,687
婚礼飲食	448,693	—	448,693
宴会・一般飲食	118,654	104,339	222,993
合計	2,078,652	104,339	2,182,992

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	1,535,125	—	1,535,125
婚礼衣裳	644,615	—	644,615
レストラン	958,009	192,339	1,150,349
婚礼飲食	765,529	—	765,529
宴会・一般飲食	192,480	192,339	384,820
合計	3,137,750	192,339	3,330,090

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

#### 婚礼プロデュース

婚礼プロデュースにおける婚礼プロデュース売上収益は、挙式・披露宴の企画立案、運営に基づく売上であります。

婚礼プロデュースの履行義務は「挙式・披露宴の施行」であります。履行義務は挙式日に充足するため、挙式日時時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。

#### 婚礼衣裳

婚礼衣裳における婚礼衣裳売上収益は衣裳のレンタルおよび販売に基づく売上であります。

婚礼衣裳の履行義務は「衣裳の貸与」および「衣裳の販売」であります。履行義務は衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で充足するため、衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。

#### レストラン（婚礼飲食および宴会・一般飲食）

ブライダル事業のレストランにおける婚礼飲食売上収益は、挙式・披露宴に係る飲食売上であります。

ブライダル事業およびレストラン特化型事業のレストランにおける宴会・一般飲食売上収益は、宴会および一般飲食（ランチ・ディナー）に係る飲食売上であります。

レストランの履行義務は「飲食の提供」であります。履行義務は飲食の提供日に充足するため、飲食の提供時点で収益を認識しております。なお、婚礼飲食の飲食の提供日は挙式日であるため、挙式日に収益を認識しております。また取引の対価については、ブライダル事業のレストランは履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しており、レストラン特化型事業のレストランは履行義務の充足時点である各月末時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

## 7. 1株当たり利益

(第1四半期連結累計期間)

基本的1株当たり四半期損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 四半期損失(△)(千円)	△405,410	△323,369
加重平均普通株式数(株)	125,000	125,000
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)	△3,243.29	△2,586.96

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 8. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

償却原価で測定される金融資産は、主として貸付金および差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付および差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金の公正価値は残存期間における元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
	帳簿価額 千円	公正価値 千円	帳簿価額 千円	公正価値 千円
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	126,612	132,491	121,595	127,833
差入保証金	830,611	835,674	867,551	878,417
合計	957,223	968,165	989,146	1,006,250
	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
	帳簿価額 千円	公正価値 千円	帳簿価額 千円	公正価値 千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	14,127,198	14,184,286	13,851,808	13,993,981

9. 後発事象

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2023年4月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議致しました。また、2023年4月14日開催の株主総会において、株式分割に備えて定款の一部変更を行うことを決議致しました。なお、2023年5月15日開催の取締役会において、株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議致しました。

1 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年5月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	125,000株
今回の分割により増加する株式数	24,875,000株
株式分割後の発行済株式総数	25,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

③株式分割の効力発生日

2023年5月25日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益(円) (△は損失)	△16.22	△12.93
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	—	—

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

2 株式分割に備えた定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に備えて、2023年4月14日開催の株主総会決議により当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日

2023年4月14日

### 3 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、2023年5月15日開催の取締役会決議により当社定款の一部を変更いたしました。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 500,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。

#### (3) 日程

定款変更の効力発生日

2023年5月25日

#### 4 その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月22日

株式会社ノバレーゼ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上